

村山保健所長 殿

県証紙ちよ う付欄	住所又は 所在地		電話番号	
	フリガナ		代 表 者 氏 名 (法人の場合のみ記入すること)	
	氏名又は 名称			
		生年月日	年 月 日 (法人以外の場合のみ記入すること。)	

下記のとおり営業許可を受けたいので、食品衛生法第52条第1項の規定により申請します。

記

営 業 所 所 在 地			電話番号		
営 業 設 備 の 大 要		別紙のとおり			
管理番号	許可番号及び 許可年月日	フリガナ 営業所の名称、屋号又は商号	営業の種類	取 食 扱 品 食 衛 責 任 者	使用水
法第52 条第2 項各号 の該当 の有無	(1) 第1号該当 (食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。)				
	(2) 第2号該当 (食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しないこと。)				
	(3) 第3号該当 (法人であつて、その業務を行う役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があること。)				

備考

- この様式は、臨時に行う飲食店又は喫茶店営業以外の営業許可を受けようとする場合に使用すること。
- 次に掲げる書類を添付すること。
  - 新規申請の場合
    - 施設の平面図及び付近の見取図    ロ 製造方法の概要 (製造業の場合に限る。)
    - 水質検査成績書の写し (上水道以外の水を使用する場合に限る。)    ニ 登記簿謄本 (法人の場合に限る。)
  - 継続申請の場合
    - 現在交付を受けている食品営業許可証    ロ 水質検査成績書の写し (上水道以外の水を使用する場合に限る。)
- 「管理番号」の欄は、記入しないこと。
- 「許可番号及び許可年月日」の欄は、継続申請の場合のみ記入すること。
- 「法第52条第2項各号の該当の有無」の欄は、該当事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。
- 季節的飲食店営業の場合は、「取扱食品」の欄に営業期間を記入すること。
- 自動販売機による食品営業の場合は、「取扱食品」の欄に台数を記入すること。

## 村山保健所長 殿

県証紙ちよ う付欄	住所又は 所在地	山形市十日町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル3階	電話番号	023-627-xxxx
	フリガナ	カブシキガイシャ ムラホ	代 表 者 氏 名 (法人の場合のみ記入すること)	
	氏名又は 名称	株式会社 村保	代表取締役 村保一郎	
	生年月日		年 月 日 (法人以外の場合のみ記入すること。)	

下記のとおり営業許可を受けたいので、食品衛生法第52条第1項の規定により申請します。

記

営業所所在地	山形市七日町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル1階		電話番号	023-627-xxxx		
営業設備の概要	別紙のとおり					
管理番号	許可番号及び 許可年月日	フリガナ 営業所の名称、屋号又は商号	営業の種類	取 食 扱 品	食 衛 責 任 者	使用水
		ムラホヤ 村保屋 七日町店	飲食店営業	定食、酒 類	村保一郎	上水道
法第52 条第2 項各号 の該当 の有無	(1) 第1号該当（食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しないこと。）					なし
	(2) 第2号該当（食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しないこと。）					なし
	(3) 第3号該当（法人であつて、その業務を行う役員のうちに前2号のいずれかに該当する者があること。）					なし

備考

- この様式は、臨時に行う飲食店又は喫茶店営業以外の営業許可を受けようとする場合に使用すること。
- 次に掲げる書類を添付すること。
  - 新規申請の場合
    - 施設の平面図及び付近の見取図
    - 製造方法の概要（製造業の場合に限る。）
    - 水質検査成績書の写し（上水道以外の水を使用する場合に限る。）
    - 登記簿謄本（法人の場合に限る。）
  - 継続申請の場合
    - 現在交付を受けている食品営業許可証
    - 水質検査成績書の写し（上水道以外の水を使用する場合に限る。）
- 「管理番号」の欄は、記入しないこと。
- 「許可番号及び許可年月日」の欄は、継続申請の場合のみ記入すること。
- 「法第52条第2項各号の該当の有無」の欄は、該当事実がないときは「なし」と記載し、あるときはその内容を記載すること。
- 季節的飲食店営業の場合は、「取扱食品」の欄に営業期間を記入すること。
- 自動販売機による食品営業の場合は、「取扱食品」の欄に台数を記入すること。